

CONTENTS もくじ

- 02 人権は あなたと みんなの 宝もの
04 古い、介護、自分にはまだ早いって思ってる？
08 農業所得の申告は「収支計算」で！

お弁当入れや小物入れ
として使ってもらえたら
うれしいです

福島県新地町の皆さんへ

92歳のおばあちゃんから

真心込めた贈り物

10月11日、趣味のミシン掛けの作品作りを続けられている杉本すよさん(西山)が、東日本大震災で被災した福島県新地町に、着物の端切れをつなぎ合わせた色とりどりの手作りの巾着200個を贈られました。すよさんとは、^{すよさんと}「端切れのような小さなものでも集まると、巾着のように役立つものになります。みんなの気持ちが集まれば復興も成し遂げられると思います。私たちも遠くからですが応援しています」と、巾着に込めた思いを話されました。贈られた巾着は、同月15日に到着し、住民の皆さんへ届けられたとのこと。

音王町のせしめへ

電王
おなめして、そちらは台風のせい
で大変なひかえをおいしましたね
テレビでも見ていました一階から
おいしだと思います、少しづつ、立ち直、て
下さい。わたしたちは元気な
人で、友情や思いかりのある、友だ
ちあふれの仲間ばいどす。
これから、寒くなりますので
お体に気を付けてお過ごしな

竜王町の皆さんへ

先日の台風18号で水害にあ
ったと学校やニュースで聞きました
ぼくたちも3月11日に津波がき
たけど今はいろいろな場所から
の支援人もあてみんな元気に
なりました。竜王町の皆さんも
元気があて笑顔をとりもとしまし
て。応援しています。

新地町の小学生の皆さんから約200通もの
台風被害のお見舞いの手紙が届きました

10月17日、福島県新地町の小学生たちから、台風被害を気遣う心優しい言葉が綴られたお見舞いの手紙が送られてきました。新地町と竜王町は震災以前から親交があり、8月には竜王町で小学生同士の交流事業が実施されたところ。手紙は交流事業に参加した児童たちからのものもあり、竜王町教育委員会を通じて竜王小学校・竜王西小学校へ届けられました。詳しくは、[町ホームページ「りゅうおう きらりんニュース」](#)をご覧ください。

12月4日～10日の「人権週間」は、
家庭・職場・学校で、
家族・同僚・友達・
みんなの人権を考える
一週間です。

人権はあなたと みんなの宝もの

問 政策推進課 人権広報係
☎ 58-3701

「人権」って難しいもの？ 堅苦しいもの？

「人権」って、つまりは「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」

そして、一人一人の日常の思いやりの心によって守ることのできるものではないでしょうか。

人権とは？

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている「幸せに生きていくための権利」のことです。人は、個人として尊重され、自由に生き、安らかな生活を送ることができなければなりません。

しかし、私たちの暮らしの中では、自分の権利を主張するあまり、他人の権利を侵したり悪口を言いふらしたりして、名誉や信用を傷つけていることはないでしょうか。互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくりましょう。

そして、何よりも大切なことは、私たち一人一人が人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことです。

人権感覚を高めるために…

ちょっとした気付きや温かい気持ちですが、誰にとっても暮らしやすい豊かな社会をつくります。

そのためには、一人一人が「自分を大切にすること」「ほかの人を大切にすること」を持ち、人権感覚を高めることが欠かせません。

多くの研究結果から、自分が大事にされていると感じられる人ほど、ほかの人でも大事にできるといことが分かっています。人との関わりの中で、誰もがかけがえない大切な存在として認められる社会づくりが大切です。

また、相手の気持ちを理解するための想像力も大切です。さまざまな角度から物事を見る力と、ほかの人の気持ちに共感できる想像力を高めていきましょう。

人権擁護委員は、

私たちの身近な相談相手です

人権擁護委員は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した人です。現在、竜王町には4人の人権擁護委員が配置され、住民の皆さんの悩み事や心配事の相談を受けたり、学校園などで人権についての話をするなど積極的な活動を行っています。

委員への相談は

「心配ごと相談所」や委員の自宅で

あらゆる差別問題や家庭内・職場内・隣近所での問題でお困りのときは、お近くの人権擁護委員さんにご相談ください。

相談は、毎月1日・21日の「心配ごと相談所」や委員の自宅で受け付けています。気軽にご相談ください。

※心配ごと相談所の日程は、「まちの相談窓口」(19ページ)でご確認ください。

一人で悩まないで、
私たちにどうぞ
ご相談ください！



私たちのまちの
人権擁護委員さん 相談無料 秘密厳守

名前	住所	電話番号
守 快信	川 守	☎ 57-0670
桜井喜代美	鏡	☎ 58-1623
三寄 住子	岡 屋	☎ 58-0159
永岡 孝信	山之上	☎ 57-0911

(NGI) 学校でのいじめ

いじめられている人を見て見ぬふりをする人も、いじめをしているのと同じことです。



(NGI) 高齢者に対する人権侵害

介護者による高齢者への身体的・心理的虐待や高齢者に悪徳商法の被害者が多いことが社会問題となっています。



(NGI) 外国人に対する不当な扱い

外国人であることを理由にアパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されるという事案が発生しています。



(NGI) 障がいのある人に対する不当な扱い

障がいのある人が車いすでの乗車やアパートへの入居を拒否されるといった事案が起こっています。



あなたの身の回りで こんなことが起こっていませんか？ 人権が守られていない例

(NGI) 性別による差別

男性も女性も大切な存在。「男だから」、「女のくせに」といった考え方は男女差別を生む原因となっています。



(NGI) インターネットへの悪意の書き込み

個人の名誉を傷つけたり、差別を助長したりする表現が書き込まれたりしています。



(NGI) 住んでいるところによる差別

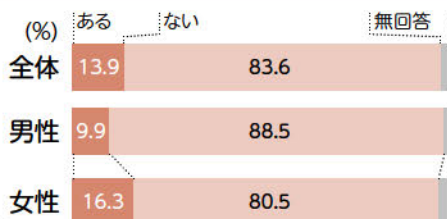
結婚や就職、家の購入などの場面で誤った認識や偏見による差別がまだにあります。



平成24年度 竜王町人権問題住民意識調査の結果から

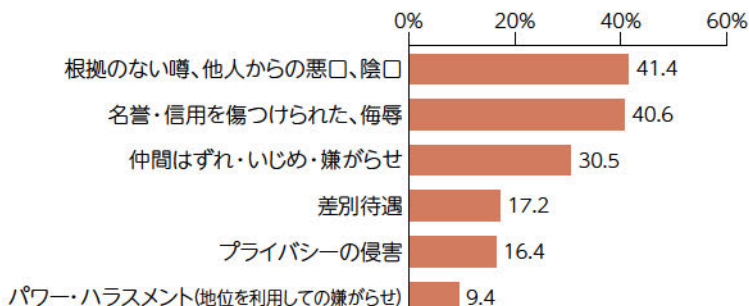
あなたは、ここ3年以内で人権侵害を受けたことがありますか。

人権侵害を受けたことの有無



13.9パーセントの人が、ここ3年以内に人権侵害を受けたことがあると回答しました。

人権侵害を受けた内容〈複数回答〉※上位のみ記載



あなたは日ごろ、人権についてどんなことをお考えですか。※一部抜粋

部落問題については、なかなか意識改革できないのが本音です。人権学習にもっと参加しなくてはと日々思っています。(50歳代・女性)

女性だからとか、子どもだからとかで何でも決めつけるのは良くないと思います。(10歳代・男性)

インターネット上の誹謗中傷など、日常的に見掛けるこのごろでは、書いている側に人権侵害をしているという自覚はほとんどないのではないかと思います。(70歳代以上・男性)

部落問題、国籍、病気、発達障がいなど、正しい知識がないと間違った判断をしてしまいます。子どもたちを惑わさないためにも、人権学習に参加したり人権について考えたりしたいと思います。(30歳代・女性)

子どもの世界でいじめがなくならないのは、大人の責任だと思います。もっと大人が地域で助け合ったり、人のために働き掛けたりしている姿を子どもたちに見せていくべきだと思います。(40歳代・女性)

高齢者の人権についても、高齢者を介護する上での人権など、もっと考えていくべきだと思います。(20歳代・男性)

命の大切さや人権の大切さは、小さいころから経験や体験を通して学ぶことが大切だと考えます。(50歳代・男性)

職場や家庭で、本人も気付かないうちに差別されていることがあります。第三者として会話を聞いていて嫌な思いになることがあります。(30歳代・女性)

7つのロコチェックをしてみよう!

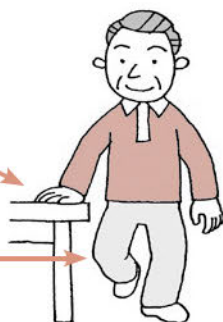
- ① 片足立ちで靴下が履けなくなった
- ② 家の中でつまずいたり滑ったりする
- ③ 階段を上がるのに手すりが必要である
- ④ 15分くらい続けて歩けない
- ⑤ 横断歩道を青信号で渡りきれない
- ⑥ 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である
- ⑦ 家の中のやや重い仕事が困難である

一つでも当てはまればロコモティブシンドロームの可能性があります。今日からロコトレ(ロコモーショントレーニング)を始めましょう!

ロコトレ 1 片足立ち

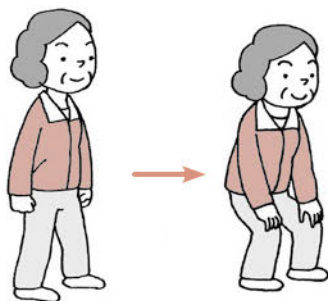
転倒しないように必ずつかまるものがある場所で行いましょう

床に着かない程度に片足を上げます



ロコトレ 2 スクワット

いすに腰かけるように、お尻をゆっくり下ろします。支えが必要な人は机に手をついたり、いすに座ったりして行います。



ロコモティブシンドローム(運動器症候群)とは…

骨・関節・筋肉・^{じんたい}腱・靱帯・神経などの運動器の機能が衰えて、介護が必要な状態や寝たきりの状態、またそのリスクが高い状態のことをいいます。



おたつしゃ教室

町内各地区で、ご近所などの顔馴染みのメンバーと一緒に気軽にできる運動教室を開催。



元氣りゅうりゅう教室

足腰の弱りを感じている人や体力に自信のない人などを対象に、有酸素運動やトレーニングマシンを利用した運動教室を開催。



体の健康(運動)

老い、介護、自分にはまだ早いって思ってる?

「介護予防」という言葉を聞いて、あなたはどのようなイメージを持ちますか? 「介護予防」は単に介護を必要とする状態を予防することではありません。幾つになっても自分らしく生き生きと過ごすために、心身の健康を保つ方法が「介護予防」です。介護予防で重要なのは、「生活不活発病」の予防をすることです。生活不活発病とは、「動かない」(生活が不活発な)状態が続くことにより、心身の機能が低下して「動

けなくなる」ことをいいます。特に高齢者は「もう歳だから」、「おっくうだから」と、身の回りのことや外出をしなくなることが最大の原因といわれています。体や頭を使わない生活は筋力や意欲を低下させ、やがて介護が必要な状態や認知症を発症することにもつながります。生活不活発病を引き起こす原因を断ち切るため、介護予防に取り組みましょう。

栄養の改善

食欲が落ちていませんか？

「食べること」は健康の基本です。
食事は楽しんで食べましょう。



人は年を重ねるにつれ、内臓の消化吸収機能が低下したり噛む力や飲み込む力が衰えてきます。その結果、食べる量が減ったり栄養が偏ったりして「低栄養」を招きます。「低栄養」になると基礎体力が低下し、抵抗力が弱まり消化不良や感染症にかかりやすくなります。また、不足する栄養素などを補うために筋肉が減少し、動きにくくなったり転倒や骨折を起こしやすくなったりします。

「食べたい物を考える」
楽しみ

「味わう」
楽しみ



「作る」
楽しみ

「一緒に食べる」楽しみ

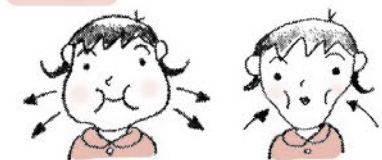
低栄養を防止するポイント

- できれば毎日体重測定をしましょう
- タンパク質・脂質・糖質を取りましょう
- 1食分で栄養を取ろうとするのではなく、1日単位でバランスを取りましょう
- 水分をしっかりと取りましょう

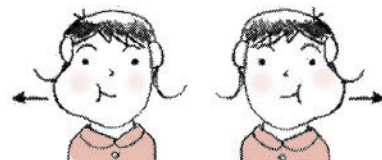
お口の健康

お口のリハビリ けんこう 健口体操にチャレンジ!

頬の体操

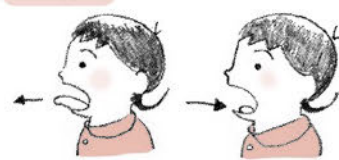


① ほっぺたを膨らませたりへこませたりします。



② 左右交互にほっぺたを膨らませます。

舌の体操



① 口を開けたまま舌を前後に出したり引っ込めたりします。



② 舌を上下に出します。

発声の体操

パ・パ・パ・パ・パ



パパパ、タタタ、カカカ、ラララ
を大きくはっきりと発音します。

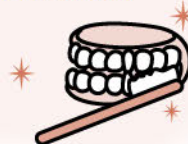


③ 舌を左右に動かします。

高齢になると、食べ物が噛みにくくなったり飲み込む力が衰えてきたりするなどして、口腔嚥下機能が低下してきます。
噛めない人は老化が早いともいわれています。「お口の衰え」を防ぐためにも、口のトレーニングを始めましょう。また、口の中の食べかすなどから繁殖した細菌が気道から肺へ吸い

込むことで起こる「誤嚥性肺炎」を予防するため、口腔内を清潔にすることが大切です。

毎食後、入れ歯の手入れや歯磨きをしましょう。
お口の健康づくりは全身の健康につながります。

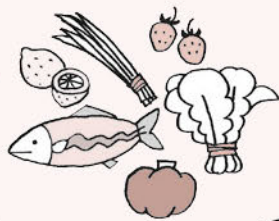


認知症の予防

認知症は脳の障害による病気で、加齢に伴い誰にでも発症する可能性があります。しかし、近年では、生活習慣を改善することで予防したり、発症を遅らせたりすることができると分かっています。

認知症を予防する生活習慣

バランスの良い食事を取る



有酸素運動をする



記憶力アップのために日記を書く



参加してみよう!

「我が家の創作シェフ」

参加者と交流しながら楽しく認知症予防を行う教室を開催。参加者同士でカードを引いて食材や調理方法などのテーマを決め、料理のアイデアを出し合い、話し合いながらレシピ集を完成させます。



複数のことを同時に行う(料理など)



旅行やパソコン、囲碁などで計画力や思考力を養う

人と積極的に交流する



心の健康

高齢者の健康を守るため、心の健康にも注意が必要です

つらい事があつて気分が落ち込み、何もする気が起きなくなったり何をしても楽しく感じられなくなったりすることは誰にでもあります。しかし、いつまでも元気が戻らず日常生活にも支障が出るようなら「うつ」かもしれません。「うつ」は放っておくと日常生活全般において活動が消極的になり、心身の衰弱を招いて介護が必要な状態に陥るきっかけにもなります。また、高齢期は身体機能の衰退、仕事などの社会的役割の喪失、死別などの喪失体験が多い時期で、そのような体験の後には「うつ」になりやすいことが知られています。

「うつ」を防ぐ日常生活のポイント

- 人間関係を大切にする
- 趣味や生きがいを大切にする
- 生活リズムを整える
- 大酒は控える
- 運動をする
- よく笑う



「うつ」かもしれないと思ったときは

- つらい気持ちを話してみる
- 自分の負担を軽くする
- 十分に休養する
- 自分を責めないようにする
- 重要な決定は避ける
- 専門医に相談する



こころの悩み、一人で悩まないで誰かに話してみましょう

- こころの電話 ☎077-567-5560
- 滋賀県自殺予防情報センター ☎077-566-4326

ルールを守って

明るい選挙を実現!

みんなで徹底しよう
「三^{さん}ない運動」

政治家は有権者に寄附と

贈らない!



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ

有権者は政治家に寄附と

求めない!



祭りへの寄附や差し入れ

政治家から有権者への寄附は

受け取らない!



病気見舞い など

政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党その他の政治団体や親族に対するもの、および政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます）は、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀、②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜の香典を除き、すべて罰則の対象となります。ただし①や②であっても、選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

政治家に対する

寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員・構成員である団体・会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示した

り氏名が類推されるような方法で寄附をしたりすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。（政党に対するものは除かれます）

後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪・供花・香典・祝儀その他これらに類するものを出したり後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をしたりすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます）を出すことは禁止されています。

あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告（いわゆる名刺広告など）を新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどに出すと処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

問 竜王町選挙管理委員会（総務課内）

58-3714

平成
25年分

農業所得の申告は

「収支計算」で！

収支計算とは？

「収入金額」から「必要経費」を差し引いて「所得金額」を計算する方法を「収支計算」といいます。収支計算には、出荷伝票や仕切書などの「収入金額の分かる書類」と、請求書や領収書などの「必要経費の分かる書類」が必要になります。

農業所得のある人は、
「収支内訳書」を作成して申告
する必要があります。確定申告
(平成26年2月～3月申告)に備えて
ノートなどに収支を記録し、領収
書などの書類は整理して
保存してください。



申告までの流れをチェック！

1 取引の書類を保存する

出荷伝票や振込通知書などの「収入に関する書類」と、請求書や領収書などの「必要経費に関する書類」を保存します。(平成25年1月分から保存)

2 ノートなどに集計する

保存された書類からノートなどに記録して、項目別を集計します。(できれば月別に)

3 1年間の合計をまとめる

項目別に1年間の合計を集計します。

4 決算修正を行う

集計忘れがないか、経費にならないものが入っていないか、計算誤りがないかをチェックします。

5 収支内訳書を作成する

決算修正を行った項目別の合計金額を収支内訳書に記載して、農業所得の金額を計算します。

6 申告書を作成する

平成26年2月～3月に申告してください。
※日程は広報2月号でお知らせします。

税務署からのお知らせ

平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されました

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。
(平成26年1月1日以降のものが対象となります)

- 対象者…個人の白色申告者のうち、事業所得(農業所得も含む)、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての人
- 保存期間…法定帳簿7年/その他書類5年

保存&記帳が
重要だね！



問 住民税務課 住民税係
☎ 58-3750

収支内訳書の間違いやすい内容をチェック!

収入金額

【注意】 農業に関するもののみが対象となります

チェック欄	項目	内容
☒	販売金額	平成25年の販売金額(消費税・手数料を含む)を計算します。 ●農作物の販売金(農協への委託販売収入など) ●自主流通米の精算金(入金があった年に、その入金額を計上します) ●わら・もみ殻などの副産物の販売金 ●くず米・もち米・しめ縄などの販売金
☒	家事消費 ・ 事業消費	現物を金額に換算(収穫したときの生産者販売価格により計算)して、収入・経費に同じ額を計上します。 ●米・野菜の自家消費 ●現物支給による米などの事業消費(雇い人費の現物支給など)
☒	雑収入	●農作業の受託収入(耕起・育苗・田植え・刈り取り・乾燥調整・もみすりなど) ●農業の各種補助金・補償金・奨励金(国などからの給付金など) ●営農集団からの役員報酬・出役賃金・機械賃借料など

注意点

- ★小作料収入や、電柱などの敷地料、営農集団から受け取る地代などは、本来「不動産所得の収入」ですが、ほかに貸与している不動産がない場合は、農業の雑収入に含めても差し支えありません。
- ★次のものは通帳に振り込まれる場合が多いのですが、農業の収入には含めないでください。
 - 農業委員手当、農協や共済組合の協力委員手当など(給与所得の収入となります)
 - 営農貯金や各種預貯金の利息
 - 農協への出資に対する配当金
- ★農業者戸別所得補償制度に伴う補助金などは、「一時所得」ではなく「事業所得」となり、農業所得の収支内訳書の雑収入に計上します。

必要経費

チェック欄	項目	内容
☒	小作料 ・ 賃借料	小作料(農地の賃借料)、機械の賃借料、共同施設(ライスセンターやカントリーエレベーター)の使用料です。
☒	減価償却費	取得価額10万円以上の農業用建物・機械・車両などの償却費です。
☒	利子割引料	農業用借入金の支払利息など。 <u>ただし、元金部分は必要経費になりません。</u>
☒	租税公課	固定資産税、自動車税(取得税・重量税を含む)、不動産取得税、水利費、農業協同組合費など。 <u>ただし、農業に関するものに限りません。所得税・町県民税・国民健康保険税は必要経費になりません。</u>
☒	農具費	使用可能期間が1年未満か、取得価額が10万円未満である農具の購入費用です。
☒	農業共済 掛け金	水稻・果樹・家畜などの共済掛け金、農業施設に対する共済掛け金です。(居住用部分を除く) <u>ただし、建物更生共済の掛け金のうち、積み立て部分は必要経費になりません。</u>

減価償却について

減価償却とは、固定資産の価値が時の経過とともに消耗していくと考え、固定資産の使用期間に応じ、費用として分配する会計上の手法をいいます。

■主な減価償却資産の耐用年数

- トラクター、穀物乾燥機、もみすり機、耕運機、ハロー(代かき機)、田植え機、管理機、コンバイン、噴霧機 …… 7年
- 軽トラック …… 4年

減価償却方法

平成19年4月1日以後に取得した
減価償却資産の償却方法



取得価格×定額法の償却率×(使用月数/12カ月)
＝その年の減価償却費

※未償却残高が1円になるまで償却します。
※1カ月に満たない端数が生じたときは1カ月とします。

▼中継がつながると互いに手を振り合い、笑顔で元気な様子を見せ合いました



まちのホットニュース

▼今回ケニアに贈られたかばんには、全校児童の手によってボタンやフェルトが飾り付けられていました



歌と心で世界がつながる体験

ケニアの小学生たちとネットで交流

今年、竜王小学校の児童たちはケニアの子どもたちのためにかばんを手作りし、3月にケニア・東南アジアなどで支援活動も行っている合唱グループ「human note」に託しました。そのかばんがケニアの子どもたちに届けられるのに合わせてインターネット中継を結んだ交流が10月19日に行われ、これを親子で見ようと同小学校PTAが呼び掛けたことから同小学校の体育館に児童と保護者など約120人が集まりました。中継がつながると、代表の児童は「ケニアで楽しいことは何ですか?」とスクリーンに映るケニアの子どもたちに質問し、「サッカーです」と答えが返ってくると、ほかの児童たちも「一緒やな!」、「上手かな?」とケニアの子どもたちに話し掛けていました。また、合唱グループ代表が作った曲「みんなトモダチ」をスワヒリ語と日本語で交互に歌い、遠く離れたケニアの子どもたちとの交流を楽しみました。来秋には、同小学校PTAの親子がこの夏以降新たに製作した60個余りのかばんをケニアへ送られる予定です。

みんなで高めよう、広めよう、煌く文化の輪!

町公民館で2年に一度の「竜王町文化祭」が開催

11月2日・3日、「第36回竜王町文化祭」が開催され、延べ2000人の来場者が町民皆さんの日ごろの文化・芸術活動の作品や舞台発表などを鑑賞し、竜王の文化の秋を楽しみました。



千鳥の会(琴・三味線)



陶芸体験



作品展示
(780点)



ドラゴンジュニア
onステージ
2013

竜王キッズクラブ(マジッククラブ)



各種バザー

やまだ とうご
山田東吾さん(西出)に全国自治会連合会表彰!



コメント

地域の皆様の温かいご指導
とご協力のおかげです。本
当にお世話になり、ありが
うございました。

山田さんは、平成19年度に西出の自治会長に就任され、平成
23・24年度には山之上地区の連合区長として東出・西出・新
村・西山の4自治会を取りまとめ、地域活動の推進と住民自治の
振興発展に尽力されました。また、平成23・24年度には、竜王
町自治会連絡協議会会長として、自主防災への取り組み、人権
研修、地域の要望活動などに尽力されるとともに、滋賀県自治
会連合会理事として組織の発展に寄与し、事業活動の達成のた
め尽力された貢献が認められ、受賞されました。(10月18日)



竜王町みんなで輝くまちづくり活動支援事業

竜王町では、豊かで活力があふれ、魅力のあるまち
づくりを進めるため、さまざまな分野において町民
の皆さんが自発的・主体的に取り組まれるまちづくり
活動を支援しています。

▼観客を巻き込み楽しませるステージは大いに盛り上がりました



“きらり”輝く 元気なまちづくり!

みんな笑顔のファミリーコンサートが開催

11月4日、町内の自主活動団体「まちづくりコンサ
ート企画クラブ“きらり”」(村田幸子会長)によるイベン
ト「山岡ゆうこ & テツandトモ ファミリーコンサート
in りゅうおう」が同町公民館で開催され、第1部と第
2部合わせて約350人がステージを楽しみました。同
クラブは、子育て支援・人と文化の交流など、きらり
と輝く元気なまちづくりを目指して、平成23年に有
志が集まって結成。第1回目から町公民館を会場に、
プロによるファミリーコンサートを企画・開催してこ
られました。第3回目となる今回は、“歌と笑い”がス
テージで繰り広げられ、来場者と出演者が身振り手振
りを交えて一緒に歌うなど、子ども連れの家族をはじ
め老若男女が楽しみました。今後も同クラブは、町民
の皆さんが笑顔になれる催しを実行していくため、地
域全体でまちづくり活動に取り組まれていけます。

2013年 とうりゅう さと
竜王町 交竜の郷あえんぼ賞

受賞者の皆さんを紹介します

- 堀井 嘉男さん(西山) ●久野 敏夫さん(岡屋)
- 小西 和代さん(西山) ●森本 真敏さん(東出)
- 澤田 二三男さん(西横関)
- 松陽台ミラーズ(松陽台)
- 竜王町青年団 岡屋支部(岡屋) (順不同)

交竜の郷あえんぼ賞とは…

広く地域を支える奉仕活動や社会に貢献する活動、人知れず
地道で心温まる活動などを行っている人・グループに対して感謝
の意味を込めて贈られるものです。

受賞者の皆さんの活動内容などは、
広報りゅうおう1月号でご紹介します。



ふるさと給食

竜王町の学校給食では、毎月19日(食育の日)を基準に、
町内・県内の特産物を使った献立を提供しています。



栄養士メモ

竜王町の特産品であるアワビ茸をソテーにしました。また、サラダ
に使った竜王産のサツマ芋は、甘くておいしいと評判です。

レシピは町ホーム
ページでチェック! <http://www.town.ryuoh.shiga.jp>

ありがとうございます

匿名の方より温かいお心をいただきました

11月5日、町内にお住まいの匿名の方より、
役場 福祉課宛てに10万円の寄附をいただきま
した。竜王町社会福祉協議会とも相談の上、「善
意銀行」に預け入れ、町内の地域福祉に活用さ
せていただくことにしました。歳末を控え、お届
けいただいた温かいお心遣いに感謝申し上げます
とともに、有効に使わせていただきたいと思います。
紙面をもって、お礼とご報告とさせて
いただきます。ありがとうございました。

年末年始のご案内

①役場(総合庁舎)②防災センター
③保健センター④福祉ステーション



閉庁日 ● 12/28(土)～1/5(日)

ごみ搬入受付

日野清掃センター(可燃ごみ)
能登川清掃センター(不燃ごみ)

受付日 ● 12/29(日)・30(月)

受付時間 ● 8:30～12:00
13:00～16:30

※12/30(月)は15:00に受付終了
※搬入に必要な「搬入許可書」の発行業務
は、12月27(金)までです。役場 生活安全課へお越しください。

休業日 ● 12/31(火)～1/5(日)

火葬業務(布引斎苑)

休苑日 ● 1/1(水祝)

※ただし、8:30～17:15は予約受付業務のみ行います。

アグリパーク竜王 農村環境改善センター

休館日 ● 12/30(月)～1/3(金)

道の駅「竜王かがみの里」

休館日 ● 12/31(火)～1/1(水祝)

妹背の里・農村運動広場

休園日 ● 12/29(日)～1/3(金)

国民健康保険診療所(内科/歯科)



休診日 ● 12/28(土)～1/5(日)

休日急患診療

近江八幡・東近江休日急患診療所

診察日	診察時間
12/28(土)	15:00～20:00
12/29(日)・30(月)	10:00～20:00
12/31(火)	10:00～18:00
1/1(水祝)	13:00～20:00
1/2(木)・3(金)	10:00～20:00

※12/28は近江八幡休日急患診療所のみの診療となります。

※受付は19:40まで(12/31は17:40まで)
※診療科は内科・小児科・外科です。(土曜日は内科・小児科のみ)

※平日の診療はありません。

- 問 ● 近江八幡休日急患診療所
☎ 33-9311
● 東近江休日急患診療所
☎ 23-5020

歯科医院

12/29(日)	曾我歯科医院 ☎ 0749-42-5807 愛知郡愛荘町市715-1
12/30(月)	堀歯科医院 ☎ 53-3520 日野町松尾2-25
12/31(火)	小川歯科医院 ☎ 42-2130 東近江市垣見町719
1/1(水祝)	北村歯科医院 ☎ 32-2513 近江八幡市仲屋町中19
1/2(木)	井田歯科医院 ☎ 23-4588 東近江市八日市金屋1-3-11
1/3(金)	マナベ歯科医院 ☎ 46-6480 近江八幡市安土町西老蘇58-16

※受付時間はいずれも9:30～17:00
※受診の際は、事前にご連絡ください。

町公民館



閉館日 ● 12/29(日)～1/3(金)

町立図書館



閉館日 ● 12/29(日)～1/4(土)

竜王町総合運動公園



ドラゴンハット・テニスコート・自由広場
ドラゴンスポーツセンター
ドラゴンスポーツジム
岡屋ふれあいプラザ
地域産業研修センター

休館日 ● 12/29(日)～1/3(金)

12/28(土)
プール・採暖室は16:00まで(最終受付15:30)
その他の施設は17:00まで(最終受付16:00)

1/4(土)
プールは16:00まで(最終受付15:30)
採暖室は17:00まで(最終受付16:30)
その他の施設は17:00まで(最終受付16:00)

レストハウスどらごん

休業日 ● 12/28(土)～1/7(火)

後納制度のご案内

国民年金保険料は過去10年分まで納められます

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月～平成27年9月の3年間に限り、過去10年間分まで納めることができる制度のことです。後納制度を利用することで年金額を増やすことはもちろん、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金受給資格を得られる場合があります。後納制度の利用が可能と思われる人には「国民年金保険料の納付可能期間延長のお知らせ」が日本年金機構から順次送付されています。詳しくは、草津年金事務所へお問い合わせください。

■後納制度の利用が可能な人

①20歳以上60歳未満の人

→10年以内に納め忘れの期間や未加入期間のある人

②60歳以上65歳未満の人

→①の期間のほか、任意加入中に納め忘れの期間がある人

③65歳以上の人→年金受給資格がなく、①②の期間がある人

※老齢基礎年金受給者(繰り上げ受給者を含む)は、対象から除かれます。



国民年金のご案内

問 ●役場 住民税務課 医療年金係 ☎58-3702
●草津年金事務所 ☎077-567-2220

■後納保険料の月額

当時の国民年金保険料の額に政令で定める額を加算した額となり、この加算額は毎年度改定されます。

平成15年度分の場合

当時の保険料額	政令で定める加算額	後納保険料額
1万3300円	+	1560円
		= 1万4860円

■増える年金額

1カ月分を後納することにより増額される年金額の目安は、年額約1621円(平成25年10月時点)です。後納した場合にどれだけ年金額が増えるのかの試算は、「ねんきんネット(<http://www.nenkin.go.jp/n/www/n-net/>)」の「年金見込額試算」からご確認ください。

今の私はどこまで人を思いやれているだろうか。人は自分のことを思いやるのは簡単で喜びも感じるが、

ある。

今何を私に求めているのだろうか？「か？」といつも考えていた。これは今でもそうであり、今後変わらないと思う。これが、私が人として大切にしている「思いやり」といえる。

私は人と接するとき「この人は、今何を私に求めているのだろうか？」といつも考えていた。これは今でもそうであり、今後変わらないと思う。これが、私が人として大切にしている「思いやり」といえる。

私は、今年で44年間の会社生活を終了した。この間には、いろいろな人々と出会えた。

この世に生を受けてから学校生活、会社生活、地域生活、そして最も身近な家庭生活、それらの中で私と接した人たちは何人いただろうか。出会ったすべての人に感謝したい。

私は人と接するとき「この人は、今何を私に求めているのだろうか？」といつも考えていた。これは今でもそうであり、今後変わらないと思う。これが、私が人として大切にしている「思いやり」といえる。

人は必ず優しくなれると思う。人は人を思いやる気持ちを失ってはいけない。動植物も。人はお互いにこの「思いやり」を与え合って幸せに生きられればと思う。

しかし、時には相手と言い争い、傷つけ、お互いに不幸になってしまふこともある。人は互いに相手のことを思いやることで、自分のことが見えてくる。「思いやり」を持つて接すれば、人は必ず優しくなれると思う。

人は相手のことを思いやり、相手を笑顔にすることで、自分も本当の幸せを感じるものであるし、笑顔になれる。

思いやり

みんなの私の人権

♪人権コラム♪
～人権擁護推進員～



教育委員会 だより

問 竜王町教育委員会事務局 ㊟ 58-3710

地域の教育力向上につながる 学校応援団の活動

竜王町教育委員会と竜王町公民館では、町民の皆さんの特技や経験、また公民館講座などで習得された知識や技能を生かし、「学校活動の支援」につなげていくため、学校・家庭・地域総ぐるみの学校支援体制の拠点として、平成23年3月の公民館リニューアルオープンを契機に、同年10月に「竜王町学校支援地域本部（学校応援団）」を公民館2階に設置し、現在377人が会員登録をして活動しています。

竜王町の学校応援団は、単に学校からの要請を受けての支援だけでなく、「地域の学校」を指して、学校と地域の垣根を取り払った活動を目指しています。例えば、学校花壇では、学校応援団の会員が主体的に花を育て、その活動を通して園児・児童生徒たちとふれあい、交流を深めてきました。

また、竜王町は本部を学校ではなく公民館に設置しており、ここに「地域コーディネーター」を配置することで、地域の皆さんの経験や知識、

特技などの情報と学校園が応援してほしいことの連絡・調整を行うことで、学校園にとって利用しやすい、地域の皆さんにとって活躍しやすいものとなっています。

詳しい活動内容については、公民館のホームページや学校応援団の「竜王町学校応援団だより」をご覧ください。

学校支援地域本部では、さまざまな分野で活躍いただける学校応援団の会員を募集しています。皆さんも「おらが（私の）地域の学校」応援団の一員となって、皆さんの力を子どもたちの未来のために学校園の舞台で生かしてみませんか？

ブログをチェック！

㊟ <http://www.kouminkan.town.ryuoh.shiga.jp> (公民館ホームページ)

学校応援団の申し込みや詳細は、
下記へご連絡ください。

竜王町公民館 ㊟ 58-1005

学校応援団は、こんな活動をしています！



学校花壇



戦争体験の語りべ



本の読み聞かせ



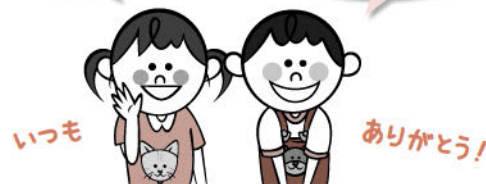
絵手紙の出前授業

ほかにも…いろいろやっています！

- 図工実習・調理実習・体育実習のサポート、図書の整理・修繕、託児、スクールガードなど
- 公民館講座による出前授業
…熟年大学：絵手紙教室／園芸教室
…ドラゴンカレッジ：竹あかり講座（竹細工）

野菜の畑作りや
稲刈りなども
体験したよ！

家庭で摘んだ
草花と豆腐パックなどの
入れ物に生いた物を大切に
することを教えてもらいました



365日 地域安全

生活安全課 消防防犯係(防災センター内) ☎ 58-3703

消すまでは 心の警報 ONのまま

(平成25年度全国統一防火標語)

年の瀬に向け、火災が発生しやすい時季を迎えますので、火の取り扱いには十分注意し、火の用心を心掛けましょう。



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



防火の4チェック



- 1 場所は危険でないか
- 2 器具は安全か
- 3 使い方は正しいか
- 4 後始末は完全か

お体大切に

国保診療所だより

問 竜王町歯科診療所 ☎ 57-1133



“夜のながら磨き”をお勧めします!



む

し歯や歯周病で困っている人の口の中を診ると、汚れ(歯垢)が歯にたくさん付着しているのに驚かされることがよくあります。ほとんどの人は「歯磨きしているのに…」と言われますが、歯ブラシの当て方が悪かったり時間が短かったりしては、磨き残しは当然できてしまいます。歯垢とは細菌の固まりで、歯の表面にべっちょりと強固にひっついていて、しっかり歯磨きしないと簡単には取れません。毎食後に正しい磨き方で最低でも5分間程度は歯磨きをしてもらいたいのですが、長時間磨くのはつらいものです。特に、朝食後はドタバタして時間をかけて磨いていないのではないのでしょうか。そこで、お勧めするのが“夜のながら磨き”です。“ながら磨き”とは、「テレビを見ながら」、「本や新聞を読みながら」、「湯船に漬かりながら」など、何かをしながら歯磨きをすることです。朝や日中が忙しい人でも、夜は少し時間が取れると思います。むし歯は就寝中に進行しやすいので、一日の中でも夜の歯磨きが一番重要なのです。“ながら磨き”は10分、15分があつという間に過ぎ、歯もきれいになって爽快な気分になります。ぜひお試しください。



“夜のながら磨き”をしてみよう!

最初は歯磨剤を付けずに、歯に対して直角に歯ブラシを当て、小刻みに横に振動させて磨きます。歯周病の予防には、歯と歯茎の境目に歯ブラシを当てるようにすると歯茎のマッサージ効果も期待できます。最後にフッ素入り歯磨剤を付けて仕上げ磨きをすると、むし歯予防に有効です。

竜王町歯科診療所
小島歯科医師



きつともつと育児が楽しくなる
ママ・パパの子育て応援します！

子育て インフォ

問 健康推進課 子育て支援係(保健センター内) ☎ 58-1006

教えて！
保育士さん

子育て アドバイス 22

Q 4カ月の赤ちゃんに絵本を
読んであげたいと思っています。
始める時期や選び方、読み方を
教えてください。

A

①どんな絵本がいいの？

動物・乗り物・果物など身近にあるものが出てくる絵本や、繰り返しリズムカルな言葉が出てくる絵本などを選んでみてください。

②いつごろから読めばいいの？

生後10カ月から一緒に楽しめますが、それ以前でも赤ちゃんが興味を示しているようであれば、時期を気にせず少しずつ読んであげてください。

③どんなふうに読めばいいの？

膝に抱いて、ゆったりとした気持ちで丁寧に読んであげることが大切です。いつも同じ絵本を持ってきたり同じページばかりめくったりするのは、その本に興味を持っているからです。何度でも読んであげましょう。



ぶち クリスマス会を楽しもう！

おはなしサークル「トトロ」さんのブラックパネルシアターを見たりプチケーキを作ったりしながら、みんなと一緒にクリスマスを楽しみませんか？

とき ■ 12月11日(水) 9:30～12:00

場所 ■ 保健センター 2階 多世代交流室

対象 ■ 未就園児とその保護者

参加費 ■ 100円(当日にご持参ください)

定員 ■ 25人(先着順で定員になり次第、締め切ります)

持ち物 ■ 先の丸いフォーク、お茶など

申し込み ■ 保健センターへお申し込みください。

12月の遊びの出前講座

保育士が手遊びやふれあい遊び、絵本の読み聞かせを行います。子育て仲間や友達と一緒にぜひお越しください。

対象 ■ 0歳児と未就園児の保護者・家族

日程 ■ 各地区10:00～12:00

- 6日(金) / 鏡(鏡集落センター)
- 13日(金) / 西横関(西横関集落センター)

就園前の子どもと保護者のふれあいの場

こどもひろば

2013 12 Dec

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ すくすく (水・木)

保健センター 2階
9:30～12:00 / 13:00～15:30

□ プチどら (月・火・金)
弓削ふれあいプラザ
10:00～15:00

● 休み

どちらのひろばにも
参加できます。
開催時間中の
出入りは自由です。

すくすく 主な内容

4日(水) クリスマスツリー飾り作り

5日(木) ぶち保健講座

(「おやつについて」11:00～)

11日(水) 季節の遊び講座(ぶちクリスマス会) 要予約

18日(水) すくすくバースデー

19日(木) ぴかぴかタイム(おもちゃの掃除)

プチどら 主な内容

3日(火) アロマ教室(10:30～)

6日(金)・9日(月)・10日(火) 絵本のひろば

17日(火) カレーパーティー

マジックショーも開催！

すくすく相談 要予約

12/2(月) 9:00～17:00

日ごろの育児に関する悩み
や不安を、保育士、相談員が
お聞きします。



毎月1歳になる子どもを
対象に「すくすくバース
デー」を開いて、ひろば
のみなさんでお祝いします。

問 ● 「すくすく」保健センター ☎ 58-1006 ● 「プチどら」竜王町社会福祉協議会 ☎ 58-1475

公民館 ニュースレター

〒 竜王町公民館 ☎ 58-1005

12月の 展示作品

12月3日(火)～27日(金)

「切り絵の世界」岡 浩輝さん

▶ 作品展示や掲示物の募集

公民館内で自らの趣味や経験を生かして制作された作品を展示したり、各種団体・グループ活動のお知らせなどを掲示したりしませんか。詳しくは公民館の窓口へご相談ください。

▶ 公民館の利用について

開館日 ■ 年中無休(年末年始除く)

利用時間 ■ 8:30～22:00

※利用方法などはホームページをご覧ください。

ブログ更新中

「人と人、地域と人の絆」
を結ぶ情報発信
竜王町公民館 🔍 検索 クリック!

交電フロアの「歌声喫茶 ポッケ」で さあ、歌いましょう♪

竜王町公民館 1 階の「交電フロア」は、さまざまな世代の町民の皆さんが出会い、集い、くつろぐことができるオープンフロアです。その交電フロアを利用して、老若男女が集って歌い合う「みんなであうたおう♪歌声喫茶 ポッケ」が9月・10月に開催され、町内外から集まった約30人もの男女が、心を癒す懐かしの歌から近ごろの歌までをみんなで声を合わせて歌いました。歌声喫茶は、「お洗濯、お掃除をしながら、気が付けば口ずさんでいる…そんな歌をみんなと歌いたい」との思いから町内の女性有志の3人が企画されたものです。エレクトーンピアノの伴奏に合わせてみんなで歌い合い、コーヒやお菓子をいただきながら参加者との交流が楽しめます。ぜひ一度お立ち寄りください。

♪ 歌は友達

♪ みんなで歌えば楽しくなる♪

あの歌この歌盛りだくさん!

世界の国からこんにち
は／三百六十五歩の
マーチ／雨の中の二
人／高校三年生／四
季の歌／琵琶湖周航
の歌／など



開催日 毎月第3土曜日
13:30～15:00
参加費 200円(ドリンクほか)

本のもり

〒 竜王町立図書館 ☎ 57-8080

2013 12 Dec

日	月	火	水	木	金	土	開館時間
1	2	3	4	5	6	7	10:00～18:00 (金曜日は20:00まで)
8	9	10	11	12	13	14	● 休館日
15	16	17	18	19	20	21	○ 館内整理休館日
22	23	24	25	26	27	28	□ おはなし会
29	30	31					△ おひざでだっこの おはなし会

定例の催し物

おはなし会

とき▶ 毎週土曜日 14:00～
対象▶ おおむね3歳以上

おひざでだっこのおはなし会

とき▶ 第1・3木曜日 11:00～
対象▶ 3歳までのお子さんとその保護者

年始は1/5日から
開館します

イベント クリスマスおはなし会

毎年恒例、おはなしサークル「トトロ」さんとのクリスマスおはなし会を開きます。家族や友達とぜひお越しください。

とき■ 12月22日(日) 14:30～15:30

場所■ 町立図書館 視聴覚室

※入場は無料、申し込みは不要です。

展示 竹細工「竹灯籠」展示

町内にお住まいの若井保さんによる展示です。力強く、かつ繊細に作られた竹細工による作品をご覧ください。

期間■ 12月5日(木)～25日(水)

場所■ 町立図書館 展示コーナー

CD・DVD・ビデオは サービスデスクへご返却ください

CD・DVD・ビデオは、ブックポストへ入れると衝撃により破損する恐れがありますので、開館時間中に直接サービスデスクへご返却ください。ご協力をお願いします。

お知らせ

役場

上・下水道料金がコンビニで納められるようになりました

11月18日から、コンビニエンスストアで上・下水道料金を町内外、夜間・休日を問わず納付することができるようになりました。なお、従来どおり取扱金融機関や郵便局、役場窓口でも納付することができます。

※平成25年11月17日以前に発行された納付書ではコンビニでの納付はできませんので、ご注意ください。

取り扱いコンビニ店舗(50音順) ■エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー（北海道）、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、ダイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

コンビニで使用できない納付書■

- 納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるもの
- 金額を手書きなどで訂正したもの
- バーコードの印字がないもの
- 破損・汚損などによりバーコードが読み取れないもの

町税・料金も コンビニエンスストアで納付できます！

- 問** ●上下水道課 上水道係・下水道係
(上・下水道料金について) ☎ 58-3708
- 住民税務課 住民税係(町税・料金について)
☎ 58-3750

広告を募集しています

住民の皆さんの目に触れる機会の多い「広報りゅうおう」に広告を掲載してみませんか。お店などのPRにぜひご活用ください。**掲載料** ■①年間通して(連続した1年分の号)の掲載は10万円、②①を下回る掲載は1回につき1万5000円 **申し込み** ■竜王町有料広告掲載の取り扱いに関する要綱をご確認の上、掲載希望月の2カ月前までにお申し込みください。(要綱は町ホームページに掲載しています)

問 政策推進課 人権広報係 ☎ 58-3701

あなたの納める国民健康保険税は
国保を支える大切な財源です

国民健康保険税は 必ず納期限までに 納めましょう！

Q

医療機関にかからなくても保険税を納めなくてはいけないのですか？



国民健康保険は皆さんの助け合いの制度です。

A 国民健康保険は、万一の病気やけがのときに、安心して十分な医療が受けられるよう、加入している皆さんが保険税を出し合い、助け合っていくための制度です。そのため、医療機関にかかっていないときでも保険税は納めていただくことになります。

Q

保険税を滞納するとどうなりますか？



滞納したまま放置しないでください。

A 納期限を過ぎると督促が行われ、延滞金などが加算される場合があります。さらに納付がないと通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」の交付や財産などの差押えを行う場合があります。

Q

決められた期限までの納付が難しいのですが…



納められない事情のある人はご相談ください。

A 申請いただくことにより、分割納付にすることが可能です。滞納のままにせず、役場 住民税務課へ早めにご相談ください。

納付
方法

銀行・郵便局・役場窓口のほか、コンビニエンスストアでも直接、現金で納付できます。また各納期限に指定口座から自動振替にて納付することもできます。手続きなど詳細は、下記へお問い合わせください。

**税務職員を装った
不審な電話・
振り込め詐欺に
ご注意ください**

保険税の還付のために税務職員や公的機関がATMの操作を求めることはありません。また、納税のために金融機関の口座を指定して、振り込みを求めることはありませんので、ご注意ください。

問 住民税務課 住民税係 ☎ 58-3750

まちの相談窓口

相談は無料で、秘密は厳守します

心配ごと相談所

さまざまな心配ごととの相談

★12月2日(月)・11日(水)・24日(火)

★平成26年1月14日(火)・21日(火)

時間 10:00~12:00

場所 勤労福祉会館 第1研修室

問 竜王町社会福祉協議会

☎58-1475

行政相談所

国・役所・独立行政法人についての苦情・要望

★12月11日(水)

★平成26年1月14日(火)

時間 10:00~12:00

場所 勤労福祉会館 第1研修室

問 総務課 行財政係

☎58-3700

認知症に関する相談

問 福祉課 地域包括支援センター

(福祉ステーション1階)

☎58-3704 ☎58-8019

ふれあい相談発達支援センター

子育てに関する悩み、発達に関する悩み、不登校や行きしぶりに関する悩みや教育相談

とき 月~金曜日 9:00~17:00

問 ふれあい相談発達支援センター

(竜王町公民館 3階)

☎58-3741

竜王町ホームページ

HP <http://www.town.ryuoh.shiga.jp>

Webもチェック!



行政からのお知らせや町のイベント情報をホームページでご覧になれます。



お知らせ

県税や町税の納め忘れはありませんか? 12月は滞納整理強化月間

滋賀県と県内全市町では、12月を「滞納整理強化月間」として、税の公平な負担の観点から一斉に滞納整理を行います。未納のまま放置されると、給与・預貯金などの差押えや自宅の搜索をすることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています。

問 ●町税…竜王町役場 住民税務課 住民税係・資産税係・管理徴収係

☎58-3750

●県税…中部県税事務所 納税課 ☎22-7707

育児

「ちびっこ幼稚園」に お越しください!

★竜王幼稚園「親子で遊ぼう!」

対象 ■次年度就園予定児

とき ■12月11日(火) 9:30~11:00

(9:50までになかよしルーム前で受付)

内容 ■親子でクリスマス制作をします。

持ち物 ■上履き(保護者も)、タオル、出席カード(初めての人は当日お渡しします)

その他 ■

●園舎北側駐車場または園庭職員駐車場をご利用ください。

●お子さんにけがのないよう、保護者がしっかりと見ていてください。



問 竜王幼稚園 ☎57-0009

イベント

2013年 人権週間協賛 「人権尊重と部落解放を めざす県民のつどい」

とき ■12月8日(日) 10:15~15:00

(9:30から受付)

会場 ■滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良)

内容 ■

●記念講演

「みんなちがって
みんないい」

乙武 洋匡さん

(作家)



●意見発表/地域での取り組み発信/人権ラブソングフェスティバル/パネル展示/物産展/ほか

参加費 ■無料

問 公益財団法人 滋賀県人権セン

ター ☎077-522-8253

あなたの夢が拓きます 放送大学

4月入学生募集

出願期間 平成25年11月15日~平成26年2月28日

入学試験はありません。

1科目でも学べます。

大学卒業資格が取得できます。

自宅で学べます。

出願書は無料でお送りします。気軽にお電話ください。

放送大学 滋賀学習センター Tel.077-545-0362

〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内

お知らせ

役場発

年末のし尿くみ取り依頼はお早めに!

年末のし尿収集は、毎年12月中旬以降に依頼が集中するため、特に12月20日(金)以後に収集を依頼される場合は、12月10日(木)までに余裕を持ってお申し込みください。また、土・日曜日、祝日、年末年始などは、し尿くみ取りは行っていないので、日ごろから便槽量を確認などの管理をお願いします。

し尿収集の依頼先 ■グリーンぬのびき広域事業協同組合 ☎23-0107

問 生活安全課 生活環境係(防災センター内) ☎58-3703

お知らせ

役場発

製造事業所の皆さんへ工業統計調査を実施します

工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は平成25年12月31日です。調査票へのご回答をお願いします。



経済産業省・滋賀県・竜王町

政府統計

問 政策推進課 人権広報係 ☎58-3701



みんなの掲示板

混声合唱団RYUO Xmasミニコンサート

すてきなハーモニーでひと足早いクリスマスをお楽しみください。皆さんと一緒に歌うコーナーもあります。皆さんのご来場をお待ちしています。

とき ■ 12月14日(土)

13:00~ / 15:00~

会場 ■ 三井アウトレットパーク 滋賀竜王 センターコート

参加費 ■ 無料

問 混声合唱団RYUO ☎58-0964 (大橋)

「みんなの掲示板」は町民の皆さんの掲示板です。掲載方法などの詳細は、役場 政策推進課 ☎58-3701へお問い合わせください。

お知らせ

名神高速道路「蒲生スマートインターチェンジ」が開通します!

開通日時 ■ 12月22日(土) 12:00

設置場所 ■ 東近江市木村町(名神高速道路:八日市IC ~ 竜王IC間)

スマートICの利用上の注意点

- スマートICはETC専用ですので、必ずETCカードを車載器に挿入して通行してください。
- スマートICは車両が停止した状態でなければ開閉バーが開きません。ETCゲートの前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。
- ETC車載器を搭載していない車両が誤ってスマートICに進入した場合は、バックをせずに戻ることができます。



詳しくはこちら 問 東近江市役所 都市整備部 広域事業推進課 ☎24-5566

お知らせ

役場発

取り壊した家屋の届け出をお忘れなく!

平成26年1月1日までに家屋を取り壊された人(滅失登記をされた人は除く)は、取り壊された家屋に固定資産税が課税されないよう、平成26年1月末日までに「家屋滅失届」を必ず提出してください。「家屋滅失届」の用紙は、役場 住民税務課に備え付けています。

問 住民税務課 資産税係 ☎58-3750

住宅から公共工事まで30年 技術と実績 X 思いやり

4優 **絆** **家族団らんの家**

本社 | 竜王町山之上 3276
展示場 | TEL: 0748-57-1100

東 東 | 東東市上約 10
展示場 | TEL: 077-553-9933

「住まい」の匠

上質ゆとり空間 本格派注文住宅

株式会社 **ヤマタケ創建**

ISO-9001 認定取得
ISO-14001 認定取得

ヤマタケ創建 (株)



平田歯科医院

一般歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

〒520-2531 竜王町山之上3456

ご予約・お問い合わせは

TEL 0748-57-0600

http://www.hiratadental.com



保健の掲示板

12月1日～1月14日分

乳幼児健診

12月3日㊥ 3歳6カ月児健診

対象 平成22年5・6月生まれ

12月12日㊤ 1歳6カ月児健診

対象 平成24年4・5月生まれ

12月18日㊤ 10カ月児健診

対象 平成25年2月生まれ

12月19日㊤ 4カ月児健診

対象 平成25年8月生まれ

受付 13:00～13:20

場所 保健センター

持ち物 母子健康手帳、質問票

赤ちゃんサロン 12月20日㊤

受付 9:30～11:30/13:30～15:30

場所 保健センター

持ち物 母子健康手帳

詳しくは、広報りゅうおう4月号
(12～18ページ)をご確認ください。

健康推進課 健康づくり係

(保健センター内)

☎58-1006

詳しくはこちら

お知らせ

2014年ドラゴン元旦マラソン 初走りに参加しよう!

とき 平成26年1月1日㊤

9:00開会(8:30から受付)

場所 龍王町総合運動公園内

※開催要項など詳細は、ブログ(HP
<http://blog.livedoor.jp/sport2007/>)をご確認ください。

龍王町体育振興協会事務局(公益財団法人 龍王町地域振興事業団内) ☎58-3172

お知らせ

風の会おうみ 東近江サテライト 「自死遺族の集い」のご案内

「風の会おうみ」は、大切な家族を自死(自殺)で亡くしたご遺族が集まり、自らの体験を語り、また他のご遺族の体験を聞くことで、少しずつ自分の心を整理していく場です。家族や親しい友人にも話せない悲しみ、寂しさ、怒りなどを抱えているお気持ちを安心してお話しください。

とき 12月7日㊤ 14:00～16:00(13:30から受付)

場所 八日市保健センター 1階 保健指導室(東近江市八日市)

参加費 300円(茶菓代)

滋賀県立精神保健福祉センター ☎077-567-5010

お知らせ

役 場 発

あなたの記念樹を 植えませんか?

「りゅうおう桜を植えよう会」では、ふるさとに愛着と誇りを持ち、「自然を愛し、みどり豊かな美しいまち」の実現を目指して、桜の植樹者を募集しています。結婚・出産・退職・就職・金婚・成人などの記念に、あなただけの記念樹を植えてみませんか。

植樹時期 平成26年3月21日㊤
10:00～

場所 龍王町総合運動公園内

植木名 桜(品種はソメイヨシノで、高さは約1.5メートル)

費用

●4000円(苗木代・プレート代)

※支柱、肥料などは当会で準備します。

●年会費500円

申し込み 平成26年2月28日㊤までに下記へお申し込みください。

その他 個人の記念樹のため、原則として植樹者に管理をお願いします。

りゅうおう桜を植えよう会事務局(産業振興課内) ☎58-3706

募 集 員

役 場 発

漢字能力検定試験のご案内

龍王町公民館では、住民の生涯学習の機会の拡充および子どもたちの学力向上に努めるため、「財団法人 日本漢字能力検定協会」が主催する漢字能力検定試験を実施します。この機会に、ぜひ挑戦してみてください。

対象 小・中学生、高校生、一般

実施日 平成26年2月8日㊤

15:00～(14:30から受付)

会場 龍王町公民館

実施級および検定料

●2級 3500円

●準2級・3級・4級 1800円

●5級・6級・7級 1500円

●8級・9級・10級 1000円

申し込み 12月2日㊤～27日㊤

に検定料を添えて、公民館の窓口へお申し込みください。

※月～土曜日の8:30～17:15に受け付けます。

その他 申込期間中は、問題集の見本を公民館に置いています。



詳しくはこちら

日本漢字能力検定協会



検 索

龍王町公民館 ☎58-1005



税と料金

納期限までに納めましょう

納期限 **12月27日(金)**

- 水道料金
- 下水道使用料
- 下水道受益者負担金
- 保育所保育料

納期限 **1月6日(月)**

- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 幼稚園保育料
- 通学自動車使用料
- 学校給食費

口座残高をご確認ください



竜王町の人口推移

平成25年10月末現在 ※()内は前月比

人口	12,738人 (+4)
男	6,607人 (+10)
女	6,131人 (-6)
世帯数	4,242世帯 (+20)

転入	46人 (54)
転出	46人 (42)
出生	14人 (3)
死亡	10人 (10)

平成25年10月中の届け出 ※()内は前月数

ラジオ放送で、まちの行政情報を発信しています

りゅうおうだより



放送局 FMひがしおうみ Radio Sweet
周波数 FM81.5MHz
時間 月～金曜日(祝日は除く)
7:25・18:30ごろから5分程度

広報 りゅうおう

2013年12月1日発行 第479号(毎月1日発行)

編集・発行 竜王町役場 政策推進課

〒520-2592

滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

☎0748-58-3701 ☎0748-58-1388

HP <http://www.town.ryuoh.shiga.jp>

E info@town.ryuoh.shiga.jp

町へのご意見・ご提案については、
政策推進課までどうぞ。



1歳の ハッピーバースデー

まちの元気っ子たち
お誕生日おめでとう!



みやけ りた
三宅 碧琥 ちゃん
小口



もりふじ あんじ
森藤 杏慈 ちゃん
さくら団地



つばい かなた
坪井 奏風 ちゃん
川守



むらた あみ
村田 亜美 ちゃん
林



みさき あおい
三崎 蒼生 ちゃん
松が丘



むらた れお
村田 怜央 ちゃん
庄



おおかど ましろ
大門 菜白 ちゃん
希望が丘



こかぶ あおと
古株 碧大 ちゃん
小口



たけやま ともき
竹山 知希 ちゃん
西山

募集!

お誕生日の記念に...

1月に1歳を迎える
お子さんの写真を紙面に飾りませんか?

締め切り日 ■ 12月12日(木)

応募方法 ■ ①お子さんの名前(ふりがな)/誕生日②保護者名/郵便番号/住所(自治会名も)/電話番号を記入の上、役場へ持参・郵送・電子メールでご応募ください。

※Eメールによる応募の場合、必ず返信します。

12月13日(金)までに返信がない場合はご連絡ください。

掲載方法 ■ ①広報りゅうおうに写真・名前・自治会名を掲載させていただきます。なお、掲載項目のうちで掲載を希望されない項目がある場合は、お申し出ください。②広報りゅうおうは、竜王町のホームページにも掲載していますので、ご了承ください。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包合した植物油インキと環境に配慮した再生紙を使用しています。